

糸島市補助金設計書

所管課 警防課

補助金名称	福岡県消防協会糸島支部補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	なし

【長期総合計画体系】

基本目標 4 __ 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策 6 __ 防災・防犯体制の確立
施策 __ 防災・救急体制の充実を図る

1 補助の目的

糸島市の火災や風水害等の災害に際し、市民の生命、身体、財産の安全確保のため、消防団及び消防団員が安心して災害防止、救助活動に従事できるよう、福利厚生を図るとともに、消防知識、技能の向上等の教養訓練等を充実させて、消防活動を強化することにより、市民の安全と安心に資することを目的とする。

2 成果指標

成果指標：消防団員の現場活動における公務災害 0 件を目指す。
目標値：公務災害 0 件

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
福岡県下消防団の連携事業及び消防知識、技能の向上等を目的とした教養訓練、大会等（福岡地区連絡協議会、教養研修事業、消防操法訓練、消防操法大会事業、出初式事業、纏技術伝承事業）
補助対象者
福岡県消防協会糸島支部

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
福岡地区連絡協議会：旅費、負担金
教養研修事業：使用料
操法訓練：使用料、賃借料、消耗品費、燃料費
操法大会事業：旅費、賃借料、消耗品費、燃料費
出初式事業：消耗品費
纏技術伝承事業：会議費、使用料、備品購入費、消耗品費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助限度額 1,168,500 円 補助率 100% 相当
消防団員の知識・技能の向上は、現場活動に直接的に影響するもので、福岡県消防協会糸島支部が行う事業は、高い公益性かつ有効性がある。また、同様の事業を行う団体は他になく、同支部は市補助金以外の収入源がない現状であり、補助率の例外を適用しなければ、補助目的を十分に実現できない。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

平成 32 年度まで